


# オンライン申請(スマート申請)始めます！

スマホとマイナンバーカード、クレジットカードがあれば、いつでもどこでも申請できる

主催	市民課 窓口改革推進係
日時	令和3年9月1日から
内容	<p>スマートフォンからマイナンバーカードを用いて、住民票の写しや印鑑登録証明書などの交付申請や転出届といった手続きができるようになります。市役所に出向くことなく、いつでもどこでも申請ができます。</p> <p>&lt;提供する行政手続き&gt; 住民票の写し、戸籍の附票の写し、戸籍謄抄本、除籍の謄抄本、改製原戸籍の謄抄本、身分証明書、独身証明書、印鑑登録証明書、転出届※</p> <p>&lt;申請に必要なもの&gt; スマートフォン、マイナンバーカード、クレジットカード</p> <p>&lt;申請方法&gt; ① 専用サイトにアクセスする。 ② メールアドレスを登録し、申請フォームに必要な情報を入力する。 ③ スマートフォンにマイナンバーカードをかざし、署名用電子証明書暗証番号の入力により本人認証を行う（専用アプリが必要です）。 ④ クレジットカードで、手数料と返信用郵送料の支払いを行う。 ⑤ 証明書が住民登録されている住所地に郵送される。 ※転出届にかかる手続きは、①から③までです。</p> <p>&lt;特徴&gt; ・郵送申請に比べ、手数料相当の定額小為替や返信用封筒・切手等の準備が不要になるほか、申請にかかる郵送の時間が短縮されます。 ・申請内容に不備がなければ、翌営業日には証明書が発送されるため、証明書が手元に届くまでの日数も短縮されます。 ・定型化された申請フォームへの入力等により審査にかかる職員の事務負担削減を見込んでいます。</p> <p>&lt;専用サイト（QRコード）&gt;</p> 
対象	加古川市に住民登録している方、加古川市に本籍のある方
目的・背景 その他	市民の利便性向上、新型コロナウイルス感染拡大防止
市ホームページ	掲載予定
広報かこがわ	9月号に掲載予定

オンライン申請（スマート申請）の運用開始について

1 概要

スマートフォンからマイナンバーカードを用いて、住民票の写しや印鑑登録証明書などの交付申請や転出届といった行政手続きが可能となります。市役所の窓口に出向くことなく、いつでもどこでも申請・届出ができるため、市民の利便性向上に寄与します。

【提供する行政手続き】

- 住民票の写しの交付申請、戸籍の附票の写しの交付申請
- 戸籍の謄本または抄本の交付申請、除かれた戸籍の謄本または抄本の交付申請、改製原戸籍の謄本または抄本の交付申請
- 身分に関する証明（身分証明書・独身証明書の交付申請）
- 印鑑登録証明書の交付申請
- 転出届

2 運用開始時期

令和3年9月1日（水）

3 申請方法・申請イメージ

- ① アカウント登録またはメールアドレスの登録
- ② 申請フォームに必要な情報の入力
- ③ アプリによるマイナンバーカードの電子署名（署名用電子証明書暗証番号の入力）
- ④ クレジットカードによる発行手数料及び郵送料の決済



事前に準備するもの



・マイナンバーカード



・署名用電子証明書  
暗証番号  
(本人確認(電子署名)の為)



・クレジットカード